

システム情報学研究科教授会議事概要

日 時 令和 6 年 12 月 13 日（金） 15 時 30 分～16 時 09 分
場 所 工学研究科多目的会議室（D1-201）
出席者 32 名

・前々回（令和 6 年 11 月 15 日）及び前回（令和 6 年 12 月 2 日）開催の教授会議事概要（案）を承認した。

1. 諸報告

(1) 研究科長報告

研究科長から資料 1 に基づき以下の会議の報告があった。

- ・基金委員会（11 月 14 日）
- ・第 258 回部局長会議（12 月 12 日）
- ・第 4 回神戸大学評価委員会（12 月 12 日）
- ・第 2 回神戸大学女性リーダー育成会議（12 月 12 日）
- ・第 8 回自然科学系教育研究推進委員会（12 月 12 日）

(2) 副研究科長報告

副研究科長から資料 2 に基づき以下の会議の報告があった。

- ・第 267 回 教育研究評議会（11 月 22 日）
- ・第 9 回学術研究推進委員会（12 月 5 日）
- ・第 8 回大学教育推進委員会（12 月 4 日）

(3) 常設委員会報告

副研究科長から資料 3 に基づき以下の会議の報告があった。

- ・第 7 回研究推進委員会（11 月 29 日）
- ・第 9 回教育推進委員会（12 月 6 日）

2. 審議事項

(1) 2025 年度博士課程後期課程入学試験合格者の選考について

副研究科長から資料 4 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

(2) 2027 年度（2026 年度実施）大学院入試における入試方法の変更について

副研究科長から資料 5 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

(3) 講座の新設について

研究科長から資料 6 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

(4) システム情報学研究科規則の一部改正について

副研究科長から資料 7 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

(5) システム情報学研究科内規の一部改正について

副研究科長から資料 8 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

(6) システム情報学研究科教授会規程の一部改正について

研究科長から資料 9 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

- (7) システム情報学研究科教授会構成員に係る内規等の制定等について
研究科長から資料 10 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。
文言の軽微な変更に関する対応については研究科長に一任することとした。
- (8) 2025 年度 4 月交換留学生の受入れについて
教務学生係長から資料 11 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。
- (9) 若手教員支援制度について
副研究科長から資料 12 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。
- (10) 招へい外国人研究者の受入について
研究助成係長から資料 13 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。
- (11) 予算第 2 次配分について
副研究科長から資料 14 に基づき説明があり、審議した結果、原案のとおり承認した。

3. 報告事項

- (1) 令和 7 年度大学入学共通テスト及び個別学力検査実施に伴う学生等の工学部学舎等への立入禁止措置について
学務課長から資料 15 に基づき報告があった。
- (2) 教員の海外渡航について
研究科長から資料 16 に基づき報告があった。
- (3) 外部資金の受入れについて
研究科長から資料 17 に基づき報告があった。
- (4) 公募情報一覧について
研究助成係長から資料 18 に基づき報告があった。
- (5) 知財・経費適正使用等講習会の開催について
研究助成係長から資料 19 に基づき報告があった。
- (6) 諸会議報告
各委員等から資料 20 に基づき以下の会議の報告があった。

(全学委員会)

- ・ 第 7 回入学試験実施委員会 (11 月 8 日)
- ・ 第 6 回全学教務委員会 (11 月 27 日)
- ・ 第 7 回全学評価・FD 委員会 (11 月 21 日)
- ・ 国際交流委員会 (11 月 18 日～11 月 22 日・第 6 回メール会議)
- ・ 国際交流委員会 (11 月 27 日～12 月 2 日・臨時メール会議)
- ・ 第 3 回 海外学生派遣委員会 (12 月 4 日・メール審議)
- ・ 第 7 回安全衛生委員会 (10 月 24 日)

(研究科内委員会)

- ・ 第 7 回衛生管理専門委員会 (11 月 20 日)
- ・ 第 7 回環境マネジメント WG (11 月 20 日～11 月 26 日メール会議)

4. その他

(1) ハラスメント防止に向けて

研究科長から資料 2 1 に基づき報告があった。

(2) 年末年始の学舎立ち入り禁止について

総務グループ専門職員から 12 月 27 日（金）19：00 から 1 月 6 日（月）6：00 まで、エネルギー縮減対策の一環として学舎内への立ち入りを禁止することについて説明があり、やむを得ず研究室・実験室等を使用する場合には立入許可申請書を提出していただきたい旨依頼があった。

(3) 令和 7 年度分兼業許可申請書の提出について

総務グループ専門職員から委嘱期間の始期が令和 7 年 4 月から開始する兼業について、2 月中に兼業許可申請を行っていただきたい旨依頼があった。

(4) 新年交歓会について

研究科長から案内があった。

(5) 情報セキュリティ研修の受講について

総務グループ専門職員から、研修未受講者について、令和 6 年 12 月 20 日（金）までに必ず受講いただきたい旨依頼があった。

- ・ 次回の教授会は、令和 7 年 1 月 10 日（金）15 時 30 分から開催